広報 たかのす
発行所　鷹巣町役場町長室
電話（代）550番　直通42番
（発行部数　5,850部）
印刷所　成文社印刷所

駅前鷹巣幹線道路の拡幅を

町議会全員協議会で話合う

町議会全員協議会は、八月二十日午前十時から役場会議室で開かれ、町当局から提案・説明あったことがらについて協議した。

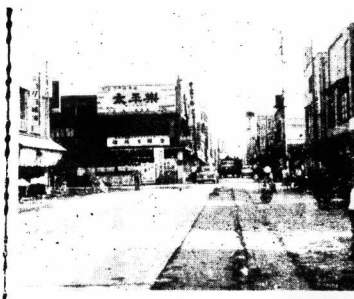

（朝夕の交通ラッシュが緩和される駅前あい路）

協議案として提出されたものは①鷹巣駅前幹線街路事業を促進したいことで、駅前から米代町・松葉町交差点までのあい路拡幅工事を建設省、県等にはたらきかけ工事の促進するもの②支所廃止についての報告は、これまで関係支所で廃止後の事務取扱い方法などについて説明会が終り、近く部落協力委員を集めてPRすることになっております。

支所廃止は九月定例町議会に提案する予定です。

③綴子診療所を廃止し無償貸付することについて―町議会員控室、議会事務局、ほか一室に充てられています

国保直営綴子診療所を廃止して、医師三浦総夫氏と貸借契約書を結ぶもので、土地・建物・医療器具・備品等を無償で三カ年貸付することについて了承をもとめたもの。

④準防火地帯指定について―鷹巣市街地の商店街を中心に準防火地帯に指定を受けたい。これは町消防署、消防団と協議して関係機関に申請するものなどである

役場庁舎を一部改築

役場では、庁舎二階会議室続き（正面玄関屋上）に一部増改築していましたが、このほど完成しました。

部屋は、町議会議長室、議員控室、議会事務局、ほか一室に充てられています

＝農地報償制度について＝

給付金の請求は昭和42年3月31日まで

農地報償関係法令が、さきほど国会で可決され、ことしの四月一日から適用されております

この法令の趣旨は、戦後行なわれた農地改革によって農地を国から強制買収され、地主に報償金を給付することをとりきめたものです。

＜給付金の支給を受けることができるもの＞

旧自作農創設特別措置法により農地を一畝歩以上買収された者（農地被買収者）が、原則として給付金を受けることができますが、農地被買収者が昭和四十年三月三十一日に死亡した場合には、給付金の請求は解散している場合には、死亡した個人たる農地被買収者の遺族（配偶者、子孫および父母の順位）、一般継人が代って給付金を受けることになります。

＜給付金の額＞

被買収農地の面積が、一反歩未満の場合は一率に一万円、一反歩以上一町歩までは二万円、一町歩より三町歩までは六千円、三町歩以上は二千円（金額はいずれも反当り）となっております。ただし、支給金額が百万円をこえる場合には、百万円で頭打ちすることになります。

＜給付金の請求＞

給付金の請求期間は、昭和四十年八月二十日から同四十二年三月三十一日までとなっております。

この期間内に請求しないと給付金を受けることができなくなります。

報償金の請求書の受付は役場総務課で受け付けますので、お問い合せください（山）。

九月のこよみ

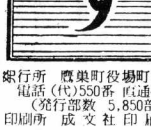

■福祉年金の支払い月■結核巡回検診■愛の血液助け合い運動■第十六回全国労働衛生週間準備月間■身体障害者雇用促進月間■選管家族実態調査

1日　防災の日、二百十日

3日　盲聾唖児童保護デー

10日　下水道促進デー

19日　家庭の日

20日　彼岸入り、動物愛護週間、航空の日

23日　秋分の日

24日　結核予防週間（30日まで）

二百十日

司法保護記念日

障害者雇用促進月間

老人の日、老人福祉週間（21日まで）、働く婦人の福祉運動（24日まで）、選挙人名簿調査日

性病予防週間（7日迄）

県政モニターを委嘱

県では、さきほど県政に対するモニターを委嘱した農巣町関係では次の方々です。

鳥橋文爾（摩当）、清水修智（明り又）、北島洋子（鷹巣）、佐藤元一（小田）、畠山勇（脇神）、長崎ノリ（坊沢）、小笠原久一（前山）。

九月の稲作管理

台風対策と落水について

九月は台風のシーズンであります。

台風による害は倒伏、葉や穂の損傷、水害およびこれらによって起こる病害も反当り）となっております。ただし、支給金額が百万円をこえる場合には、百万円で頭打ちすることになります。

＜給付金の請求＞

給付金の請求期間は、昭和四十年八月二十日から同四十二年三月三十一日までとなっております。

この期間内に請求しないと給付金を受けることができなくなります。

報償金の請求書の受付は役場総務課で受け付けますので、お問い合せください（山）。

九月の稲作管理

台風対策と落水について

九月は台風のシーズンであります。

台風による害は倒伏、葉や穂の損傷、水害およびこれらによって起こる病害も反当り）となっております。ただし、支給金額が百万円をこえる場合には、百万円で頭打ちすることになります。

＜給付金の請求＞

給付金の請求期間は、昭和四十年八月二十日から同四十二年三月三十一日までとなっております。

この期間内に請求しないと給付金を受けることができなくなります。

報償金の請求書の受付は役場総務課で受け付けますので、お問い合せください（山）。

地元と簡保

郵便局

簡易保険料の払込みについては毎月大変な御協力をいただき心から感謝申し上げます。

おかげさまで「簡易保険」も順調な発展を続け全国で3兆5千億円に達しています。このうち、将来の保険金の支払いにあてるため、郵政省が保管している額は1兆1千億円です。

この一兆億円余が積立金として例えば鷹巣町の場合は公共施設のために融資され、町民生活にやくだっています。郵政省ではさらに「簡保」の加入をお願いしています。

（最近融資された綴子小）

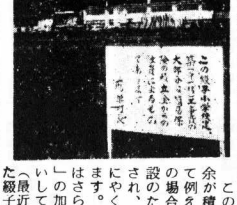

国勢調査のねらい

ことしの10月1日には、全国いっせいに国勢調査が行なわれます。国勢調査は大正の年以来5年ごとに行なわれ、今回で10回を迎えることになります。国勢調査は、全国、都道府県、市町村の人口の大きさや構成を明らかにし、国の政治や行政はもちろん、都道府県や市町村の行政に直接役立つ資料を得るために行なわれるものです。

調査の結果は、たとえば雇用・教育・住宅・社会保障・環境衛生・交通などの対策や議員定数の決定、財政需要額の算定などに欠くことのできない資料として用いられます。

昭和40年国勢調査の特色

10月1日に行なわれる

国勢調査

解説①

近年わが国では、経済の著しい発展につれて、農村から都市への人口移動がはげしく、市町村の人口の大きさや構成は、非常に変ってきています。今回の国勢調査では、このような人口の変化の状況をできるだけ早く明らかにするため、今までにない新しい方法によって、集計期間を大幅に短縮することにしています。

調査する事項

国勢調査で調査する事項は。いままでと変わりなくほぼこれまでの国勢調査で調査されたことのある事項のうち、主要な十六項目を調査することとしています。すなわち、人口の基本的な事項として

(1) 氏名
(2) 世帯主との続柄
(3) 男女の別
(4) 出生の年月
(5) 配偶の関係
(6) 国籍
(7) 仕事をしたかどうかの別
(8) 従業上の地位
(9) 勤め先・業主などの名称
(10) 勤め先・業主などの事業の種類
(11) 本人の仕事の種類
(12) 従業地または通学地
(13) 世帯の種類
(14) 居住の種類
(15) 居住室数
(16) 居住室の畳数の合計

国内に住んでいるすべての人について調査されます

通勤学の状況をみる事項

国勢調査
昭和40年10月1日

国民健康保険の屈出

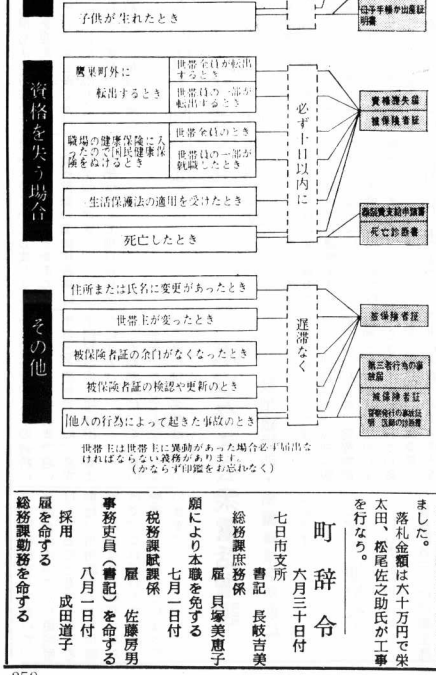

世帯主は世帯主に異動があった場合必ず届出なければならない義務があります。
（かならず印鑑をお忘れなく）

濁酒をやめよう

田中に矯正組合誕生

綴子地区田中部落では、全に排水しないでおき冠水したり濁水がはいった場合には、水を入れかえて根に酸素を与えます。

穂首イモチ・枝梗イモチ病の侵入繁殖を防ぐため、水銀剤やブラエス剤などを散布します。ウンカ・アワヨトウなどが急にひろがることがありますから、発生を見つけしだいBHCや有機りん剤などで防除します。

倒伏した稲は、成熟期が近付れば刈り取りますが、乾き過ぎるような砂質田では、落水後も時々走り水程度に灌水して下さい。

台風が過ぎたらすぐ田を回り、稲の状態を調べて早めに処置をします。台風後早すぎるものは引き起こして、数株づつ結束したり互いにはせかけたりします。

八月二十三日同部落会館で大館税務署長らを招き、濁酒密造矯正組合（組合長三沢鉄郎、組合員六十二世帯）を発足しました。

大館税務署管内は密造酒王国といわれ、各部落でも田中部落を模範として矯正組合を結成してほしい。

滝の沢林道工事を入札

県単林道滝の沢線民有林林道開設工事の入札は、八月二十日町役場で行なわれました。

落札金額は六十万円で栄太田、松尾佐之助氏が工事を行なう。

町辞令

六月三十日付

七日市支所
書記　長岐吉美

総務課庶務係
雇　貝塚美恵子

願により本職を免ずる
七月一日付

税務課賦課係
雇　佐藤房男

事務課（書記）を命ずる
八月一日付
採用　成田道子

雇を命ずる

総務課勤務を命ずる

家族実態調査にご協力を
＝基本選挙人名簿を作成＝

ことしも九月十五日現在で町の選挙管理委員会では基本選挙人名簿をつくります。

できあがるのは十月末日ですが、記載もれになったり、まちがった名前や生年月日で登録されたりして、たいせつな選挙権を行使できなくなった例も参議院議員選挙のときありましたので、このたびの「家族実態調査」にご協力ください。

この調査は、九月十五日現在で、全町民（外国人登録者は除く）をその住所において把握し、町に住民登録を行なっている人と、登録していないで住んでいる人を調べ、住民票を整理しながら正確な住民の実態を調べ、正確な基本選挙人名簿を調整するためです。

この家族実態調査票は、九月十四日まで全町の町内（部落）協力委員が調査員となって、各世帯に配布されますから、つぎのことから現在、全町民（外国人登録者は除く）をその住所において把握し、町に住民登録を行なっている人と、登録していないで住んでいる人を調べ、住民票を整理しながら正確な住民の実態を調べ、正確な基本選挙人名簿を調整するためです。

この家族実態調査票は、九月十四日まで全町の町内（部落）協力委員が調査員となって、各世帯に配布されなければなりません。なおしましょう。

調査要領

1　調査票の記載要領は調査票の裏面の注意事項に書いていますのでよく読んでください。

2　調査票に記載しなければならないのは、各世帯の家族全員（下宿人も含む）です。九月十五日現在で入院中の人であっても記載しなければなりません。なお、

に注意し、期日までに提出してください。

間借人については、一世帯として別票に記載して提出してしていただきます。

3　氏名、生年月日、本籍地、前住地、本町の住民となった年月日などは、特に正確に記載してください。

4　九月十四日まで、この調査票が配布ならないときまたは記載要領などについて不明な点がありましたら居住地区の協力委員、直接役場（支所も含む）の選挙係におたずねください。

なお、調査票の提出期日は九月十七日となっておりますので、お宅を訪問した際にはご協力をお願いします。

主婦の手で結核予防を

結核は薬でかんたんに治る病気だと考える人が多くなった。たしかにおせる病気になったのであるが、要医療患者は、全国にまだ三百余万人もいる。しかも難治性の患者が多いのです。

結核をなくす道は、健康診断によって潜在する患者を発見し、適正な医療を加えるとともに、その感染源をたつことです。しかし、この受診率がきわめて低い現状であるから、結核予防週間（二十四日～三十日）には、家庭の主婦も積極的に健康診断を受けるようになる。

鷹巣町では、結核予防婦人会が中心になって町から結核を無くし、明るい健康な環境をつくる運動を広めております。町役場衛生係で昨年と同様にこの七月から十月末まで、町内・部落を巡回してレントゲン検診を行なっています。

みなさん！自分の健康を守るために、年に一度のレントゲン検診が第一です。

育児相談

健康な赤ちゃんを育てるのに、いちばんよい方法のひとつに「育児相談」があります。小児科医、保健所（鷹巣保健所ではまい週木曜日）、役場の保健婦、助産婦など、だれか一人、あなたの相談役をきめておくとよいでしょう。

相談のときは、どんな点がわからないのか、心配なちゃんのことです。

国民年金だより
〃かけ金は前納が得〃

国民年金のかけ金には、七、十、一、四月と年に四回の納期があります。

そして、国民年金できめられているいろいろの年金を貰えるかどうかということは、この納期ごとキチンとかけ金を納めておけば、いつ、どんな事故があっても安心というわけです。

このように、国民年金のかけ金は三カ月に一回納めれば、よいことになっておりますが、農家の人たちのように、毎年秋に米代金がはいるために、まとめて納める方が便利だという人たちや、三カ月に一回でもめんどうであるという人たちのために、前払い（前納）の方法もあります。かけ金の前納制度というのは、文字どおり、これからの期間についての分のかけ金を前払いすることで、いままでの未納になっていた分を後からまとめて納めることではありません。

前納制度には、印紙によって次のとおりです。

① 飼い主は公衆に危害を加えないように飼い犬を飼育管理するとともに、じょうぶな綱やくさりでつなぎまたは犬舎に入れて「けい留」することが義務づけられました。

② 公衆に危害を加えた犬またはおそれのある犬に対しては「口輪」をはめ、檻に入れなければならない。

③ 飼い主は公衆に危害を加えるおそれのない場所で犬の訓練、犬の運動をさせなければならない。

この条例は九月一日から施行されます。

出生届は14日以内に

こどもの出生届は、こどもの生まれた日も含めて十四日以内にしなければならないと、戸籍法で定められています。また、戸籍に記載される生年月日は、届け出をしたその日ではなく、実際にこどもが生まれた日であるから、正当な理由がないのに、届け出がおくれると、五百円以下の過料に処せられる。役場まで遠いけれども不精をせずに、必ず十四日以内に届け出るようにする。

この期間内に、こどもの名前がどうしても決まらないときには、名前は未定のまま届け出をしておいて、名前が決まってから追完届けをすることもできる。名前は、当用括字、人名用漢字、片かなまたは平かなだけで、これ以外の文字は、受理されないことになっています。

犬の放し飼いはできません
―県条例を改正―

六月定例県会で「飼い犬取締条例」の一部が改正されました。これはさいきんとくに多くなった放し飼いや、野犬による危害を防ぐため、昭和三十四年に制定された取締条例を強化したもので、改正された主な点は次のとおりです。

飼い主は公衆に危害を加えないように飼い犬を飼育管理するとともに、じょうぶな綱やくさりでつなぎまたは犬舎に入れて「けい留」することが義務づけられました。

このように、前納制度は割りびきもあり、毎月かけるわずらわしさや、かけ忘れるといった心配もなく、毎月安心して過ごせることのできる最もよい方法ですから、出来秋を迎える農家の人たち、忙しくてとかくかけ金をかけ忘れがちの人たちは、かけ金の前納を行なって、心配のない毎日を過ごせるようにいたしましょう。

わからないことがありましたら役場の国民年金係におたずねください。

前納はたしか毎日安心！

ポックス公衆電話増設
秋相銀行前・南鷹巣集会所前に

鷹巣町には、今までポックス公衆電話が三カ所（駅前、信用組合前、電報電話局前）に設置されておりましたが、七月三十日から秋田相互銀行前、南鷹巣集会所前に増設され五カ所となりました。さらに大町・総合庁舎前にも計画があり、将来増設を検討中とのことです。

このたびのポックス公衆電話の増設は昼夜を問わず利用できるので、地元民・旅行者の利便がいっそう大きくなるものと思われます。

なお、利用については掲示板をよく見て交換取扱者に申込むよう局ではのぞんでいます。

近くの地鎮祭し尿処理場

鷹巣町外三カ町村衛生施設組合のし尿処理は小ケ田地内にある鷹巣農林高校第二農場を転用して建設することになっていましたが、近く地鎮祭を行なうことになった。

し尿処理場建設予定されている小ケ田部落でも新発田市にある処理場を視察し建設に協力することになった。

広報フラッシュ

郷土力士の碑建立

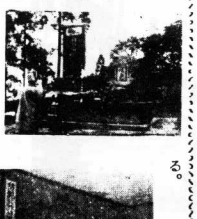

白川徳石エ門之碑建立除幕式は8月15日坊沢・永安寺墓地で成田町長ら来賓の列席のもとに行なわれた。

これは坊沢が生んだ郷土力士大関白川志賀石エ門（四股名）が明年百五十回忌にあり、地元自警会が建立した二位鷹中三年戸島幸子の側に徳が運んだといわれる〃徳の力石〃がある。

防犯はわれらの手で

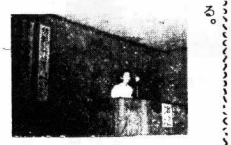

少年を非行から守るため　町内中学校生徒による防犯弁論大会が八月十日鷹巣中学校で県予選をかねて行なわれ、一位は鷹中三年・加賀谷悦子さん（写真）が「幸福を願って」と題して防犯を訴えた。

二位鷹中三年戸島幸子、四位鷹中二年石川憲子、五位南中二年三浦真美子、肥中二年畠山優子。

技術と正確を競う

第九回秋田県おけ類製作技術競技会は、県内代表の三十六名の選手によって八月二十日鷹巣町公民館で競技が行なわれました。

競技は漬物桶（一個）を製作、時間、技術の五目元気いっぱい帰路になりました。

ろのウデが稔って一位について。

元気で墓参

町に誘置され明年四月繰行される工場の埼玉県行田市の見習工員が月おくれお盆の八月十三日特発バスで墓参のため来町、家族や役場職員の出迎えをうけ役場二階会議室で成田町長のあいさつがあり、町長のあいさつがあいだ一日をおいて十五日元気いっぱい帰路について。

町戦没者合同慰霊祭

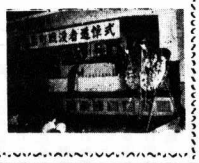

戦後二十年、戦争によって亡なった町出身の戦没者に対する合同慰霊祭が八月十九日町主催で公民館で行なわれました。

町出身の戦没者は、今次大戦までに五百七十九柱、この日集まった遺族は五百人、今はなき英霊の冥福を祈り追悼が行なわれました。

広報板

統計功績者を表彰

県では、八月二十七日開かれた統計大会で統計に功績あった者を知事表彰した。

鷹巣町関係では次のかたが表彰を受けました。

統計調査員
戸沢昭司（坊沢）堀部利一郎（葛黒）千葉正重（横淵）田村広士（栄・下大沢）

統計協力事業所
鷹巣木材KK

公民館行事

9月
3日　子ども教室
4日　大菊のつくり方
5日　家庭用さくづくりと稔穂
9日　婦人学級
10日　子ども教室
11日　野菜の施肥について
13日　月確学級
15日　地区敬老会
18日　家庭教育学級
27日　月確学級

秋季赤ちゃんコンテスト

四十年度秋季県赤ちゃんコンテストならびに町保健コンテストの診査を次のとおり実施します。当日は乳幼児の健康相談も行ないますので該当者はもれなく診査を受けてください。

対象①昭和39年5月1日から10月31日までの出生者（町コンテストは昭和39年中の出生者②、①の未熟児を努力してじょうぶに育てた母親等

場所・日時（9月分）

各会場
9月1日　沢口、栄支所
〃2日　三ノ渡会館
〃3日　鷹巣町公民館
〃6日　鷹巣町公民館
午前10時から午後3時まで

狩猟者講習会を9月7日に

昭和四十年度の狩猟者講習会を県で実施します。狩猟免許を受けようとする者は、この講習を受けてください。但し三十八・九年度で講習終了証明書を得ている者は必要ありません。詳しいことは、鷹巣猟友会（鷹巣町・湊屋昭一郎方）にお問い合わせください。

○日時・場所
九月七日午前九時三十分
九月十四日午前九時
○前記以外　10月17日　秋田市、大館市、横手市
▼受検申請受付期間
8月30日から9月10日まで

二級技能検定試験

県で職業訓練法による昭和四十年度の鋳鉄鋳物工、機械工、仕上工、板金工、配管工、溶接工及び金属塗装工の二級技能検定の試験を次のとおり行ないますので、詳しいことは役場商工係か商工会へおたずねください。

▼学科試験の実施期日場所
○鋳鉄鋳物工、機械工、仕上工、板金工　10月10日
○前記以外　10月17日　秋田市、大館市、横手市

香典返しと寄付

高速自動車国道、自動車専用道路で運転するときはヘルメットを着用しなければならない。また、二人乗りは禁止されました。

（秋田県では　二輪運転者の事故による頭部打撃の死傷が多いので、指定道路になっていないが着用をすすめています。）

義君（鷹中三年）の香典返しにと、八月十七日町社会福祉協議会に五〇〇〇円を寄付しました。協議会では、この芳志に感謝し社会福祉事業に使うことになっています。

〈交通教室〉ヘルメットの着用義務